

Nirasaki

広報にらさき

Jun.2016

6

Vol.821



特集

6月は男女共同参画推進月間

「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

5月10日:大村智名誉市民のノーベル賞受賞をみんなで祝う会
東京エレクトロン荏崎文化ホール(関連記事P15)



6月 は男女共同
参画推進月間

「意識をカイカク。
男女でサンカク。
社会をヘンカク。」

本年度は旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会形成を考えていきます。性別に関わらず、すべての人が活躍できる「男女共同参画社会」を実現するためには行政だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。

男女共同参画社会とは、男性も女性もその性別に関係なく、お互いに尊重され、責任を分かち合い、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮することが出来る社会です。

そういった社会では、男性も女性も意欲に応じて、家庭・学校、職場、地域生活などあらゆる場で活躍することが出来ます。

少子高齢化社会と男女共同参画社会・・・その必要性

少子高齢化の進む今、経済活動を支える労働力人口が減少しているのに対して年金や福祉等にかかるお金は増加しています。十分な社会保障制度を維持していくことはこれからです。困難になっていきます。

このような状況のなかでも、社会を活性化していくためには、男性も女性も、みんなで協力して社会を支えていく仕

組みを整備していくことが重要です。

こうしたことから本市でも男女共同参画社会の早期実現を目指し、「第2次韮崎市男女共同参画推進計画」を策定し、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまち韮崎の実現のため、市民協働で取り組んでいるところです。

女性活躍推進法が

成立しました

平成28年4月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行されました。

これにより、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択

に資する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けられました。

女性が活躍できる

まちを目指して

働く場面に際して女性が働くにあたり力を十分に発揮できているとはいえない現状のなか、急激な人口減少局面において将来の労働力不足の懸念や人材の多様性（ダイバーシティ）の確保に対応していくためには女性の活躍は不可欠です。

女性が輝くと、日本が輝く

「すべての女性が輝く社会」。それは、女性が家庭や職場、地域の中で、力を発揮し、日々充実した暮らしを営むことができる社会。女性がいきいきと暮らしやすい社会をつくることは、誰もが暮らしやすく、そして活躍できる社会づくりへとつながっていきます。

はじめよう！男女協働のまちづくり ～荊崎市男女共同参画推進委員会の取り組み～

平成 11 年 6 月に制定・施行した男女共同参画基本法から 17 年が経過しました。そこに示された「家庭や地域や職場の中で、男女が互いの人権を尊重しながら、共に新たな価値を創造し、あらゆる分野でそれぞれの能力を最大に発揮して、共に責任を負う社会の実現を目指す」理念のもと、荊崎市はこれまで家庭・地域・職場などの分野で男女が対等なパートナーとして尊重され、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の形成に取り組んできました。しかしながら、まだまだ固定的な性別役割分担の意識や慣習など『不当な性差』が改まらない現状です。そこで荊崎市は、「男女が互いに認め合い、協働するまち・いらさき」を目指し、平成 24 年度に「共同から協働への転換」を図り、『男女協働のまちづくり』を主テーマに取り組んでいます。つまり、理念に基づいた不当な性差の改善活動も大切ですが、それらに関する社会や若者の意識や生活の変化を捉え、今、私たちが居住するまちの身近な問題の「防災・減災」や「景観」に男女協働で取り組むことになりました。そして平成 28 年度は新たに「環境」をテーマに推進委員会が取り組みます。

多くの市民の皆さんと共に考え、行動することを目指します。



実際にまちなかを歩いて、景観という視点から建物や構築物等の調査を実施した際の様子

平成 27 年度の具体的な取り組み内容（実績）

テーマ「景観のまちづくり」

- ①男女共同参画に関する基本的学習
- ②男女共同（協働）の視点で捉えた地域内の「景観」に関する学習及び実態調査
- ③男女共同参画の啓発を目的とした円野町「かかし祭り」への参加
- ④他市男女共同参画推進委員会との交流
- ⑤男女共同参画モデル家庭の認定
- ⑥男女共同参画フォーラムの開催
- ⑦活動の成果を踏まえた男女共同施策に関する市長への提言

※特集記事の監修

市男女共同参画策定・推進アドバイザー
山梨大学客員教授 向山 建生 氏

本年度は「環境のまちづくり」をメインテーマとして男女が力を合わせて取り組むまちづくりを考えていきます。また、私たちの活動の成果は来年度予定の「男女共同参画フォーラム」で発表します。このフォーラムで行う寸劇は毎年、参加者の皆さんから好評を頂いております。本年度も楽しくわかりやすいフォーラムを目指してまいりますので、より多くの市民の皆さんのご参加をお願いいたします。

人口減少が深刻な問題となってきた今、一人ひとり性別にかかわらずまちづくりに取り組むことは、地域活性化において重要な課題です。

私たち荊崎市男女共同参画推進委員会では活動を通して地域活性化の一役を担えるよう頑張つて参りますのでご理解及びご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



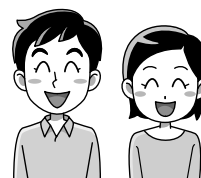
委員長 功刀正広さん

荊崎市男女共同参画
推進委員会

やまなし 男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム

「マンガから読み解く女（ひと）と男（ひと）・社会の変化」を開催

- 日 時 6 月 18 日（土）13 時 30 分から
- 会 場 甲府市総合市民会館（甲府市青沼 3-5-44）
- 基調講演 岩川 ありさ氏（東京大学リベラルアーツ・プログラム教務補佐）
- シナジウム 岩川 ありさ氏、新谷 百合香氏、菅沼 祐介氏、西鍋 早葵氏
- 申し込み・問い合わせ 山梨県 県民生活・男女参画課 ☎ 055-223-1358



熊本地震被災者支援

被災地復興を願って～苅崎から熊本へ～

4月22日（金）に、苅崎市からペットボトルの水80ケース（500ml、1,920本）、市内企業よりダンボールの簡易間仕切り60枚とダンボールベッド19個が白根運送株式会社様により熊本県御船町へ届けるため出発し、4月24日（日）に被災地の物資供給所に届けられました。

また、本市では4月18日から熊本地震により被災された方々への支援募金活動を行っています。現在も、義援金の受付を継続していますので、引き続き皆さんの温かいご支援をお願いします。

■これまでの義援金総額

2,997,190円（4月28日現在）

※義援金は、確定申告の際の控除の対象となり、希望者には義援金採納証明書を発行しています。

■継続受付期間 6月30日（木）まで

■受付場所

市役所受付・福祉課窓口・市民交流センター（ニコリ）・苅崎市立病院・苅崎市老人福祉センター・保健福祉センター・東京エレクトロン苅崎文化ホール・ゆ〜ぶるにらさき

■問い合わせ

福祉課 社会福祉担当（180）

総務課 防災交通担当（339）



災害はいつくるかわからない！

木造住宅の耐震に対する各種制度のご案内

熊本を中心に起きた大地震では、多くの建物が倒壊、半壊の被害を受けました。

本市における東海地震の最大震度は6弱と想定されています。昭和56年以前に建設された建物は地震発生時、建物倒壊の危険があります。必ず無料耐震診断を受けましょう。

無料木造住宅耐震診断

■対象住宅

◎昭和56年以前（旧耐震基準）に建築された木造個人住宅

※共同住宅を除く

◎2階以下で、延床面積300㎡以下の住宅

◎併用住宅の場合は、過半が居住部分のもの

■診断内容

市が委託した診断者が訪問し、住宅の目視診断・聞き取りなどを行う2時間程度の調査です。

耐震改修設計費助成

耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修設計の一部を助成します。



※設計費用の3分の2以内で上限20万円

耐震改修費助成を増額

市では、耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修工事に対し助成を行っています。これまで80万円だった上限額を、120万円に増額しました。

※補助率についてはお問い合わせ下さい。

※耐震シェルター設置の場合は上限24万円を助成します。

解体工事費助成

耐震診断の結果、倒壊の危険がある住宅を解体する場合費用の10分の1以内を助成します。

※上限10万円

■問い合わせ

建設課 建築営繕担当

（内線244）

蛇口から安心をとどけ 未来まで



「出典（公社）日本水道協会」

6月1日から7日は水道週間

生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。水道の大切さについて、この水道週間に機会に考えてみませんか。

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、平成 24 年度より水道管の耐震化工事を行っております。水道の総管路のうち、特に重要とされる管路（76.9km）を基幹管路と定め、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間に、この基幹管路の耐震化を計画的に実施しています。工事に際しまして、交通や騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■メーター検針にご協力を

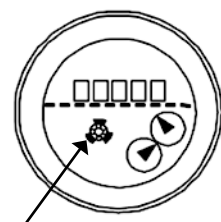
水道メーターの検針を、2 ヶ月ごとに行っております。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりを一度点検してください。

- ①メーターボックスの上に、物をおかない。
- ②メーターボックスの中や周りをきれいにします。
- ③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につなぐ。

■宅内の漏水チェックを！

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。パイロットが回ってれば、どこかで水漏れが発生していますので、次の連絡先へ、すぐに修理を依頼してください。

☆漏水修理の際の連絡先 葦崎市上水道工事協同組合 ☎ 22-3136



パイロット
このコマが回るかどうか、しばらく見てください。

■問い合わせ 上下水道課 水道管理担当（内線 616・617）

時 間	午前 9：00～11：00	
曜 日	第 3 土曜日	第 4 土曜日
搬入できる地区	一ツ谷、水神、本町、栄、富士見ヶ丘、中央町、若宮、富士見、中島、岩下、上ノ山、穂坂、藤井、中田、岩根地区	穴山町、円野町、清哲町、神山町、上祖母石、下祖母石、旭町、大草町、龍岡町

広報 4 月号でお知らせしたとおり、エコパークたつおかへの「ごみの自己搬入日」の日程が左記の表のとおり変更となりました。

地区により第 3 土曜日と第 4 土曜日で搬入できる日が異なりますので、各ご家庭に配布された「ごみ・資源物収集日程表」を確認の上、該当する週の土曜日に搬入をお願いします。

■自己搬入の注意点

- ・免許証により市民であること及び地区の確認をします
- ・搬入できるごみは、日常生活により家庭から生じた可燃及び不燃ごみのほか、可

ごみの自己搬入日を確認してください

■問い合わせ
環境課 環境政策担当
(内線 131・132)

7月1日からトイレの汲み取り料金が11円あたり9円から13円となります。

※し尿処理場への持ち込み処理金額は従来と同じく50銭が別途かかります。

これまで市内許可事業社において準公共料金の性格を考慮し、年間料金を据え置いておりましたが、収集先の減少や車両の維持経費などの値上がりによる現行料金水準で吸収することが困難なため、料金改定されることとなりました。

なお、ホースの長さを延長するなど作業上困難な場所については11円あたり1円が加算される場合があります。

燃及び不燃粗大ごみが対象です。

- ・受付時、係員の指導により搬入できないものもありますので、指示に従い搬入をお願いします。
- ・普通乗用車、軽自動車以外での搬入はできません。

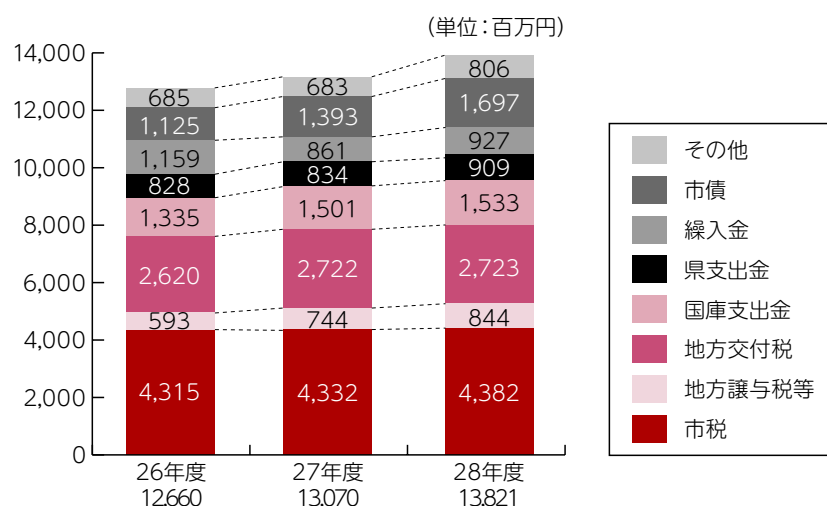
蕪崎市の財政状況を公表



▶▶ 平成 28 年度当初予算状況 ◀◀

平成 28 年度の一般会計当初予算と各種主要事業につきましては広報 4 月号にてお知らせしましたので、今回は予算の推移を年度ごとに見ていきます。

歳入予算額の推移

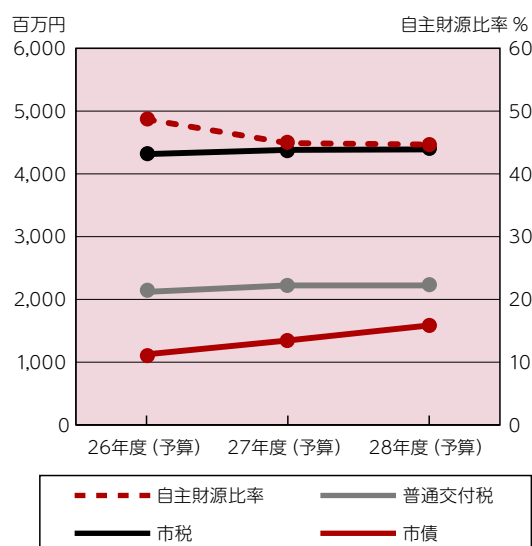


主な歳入の経緯

市税については、前年度から引き続き緩やかに増加しており、前年度比で約 5 千万円の増額、地方交付税については、前年度とほぼ同程度見込んでいます。

市債借入額については、前年度に引き続き甘利小学校大規模改修事業や市民交流センター改修事業等の投資的経費の増加に伴い約 3 億円増加する見込みです。

なお、歳入に占める自主財源（市税や使用料等の市が自主的に収入を得ることができる財源）比率については、市税収入や繰入金が増加しているものの、予算総額が大きく増加（前年度比 7 億 5 千万円）しているため、前年度比で 0.8% 減少し、44.2%となっています。

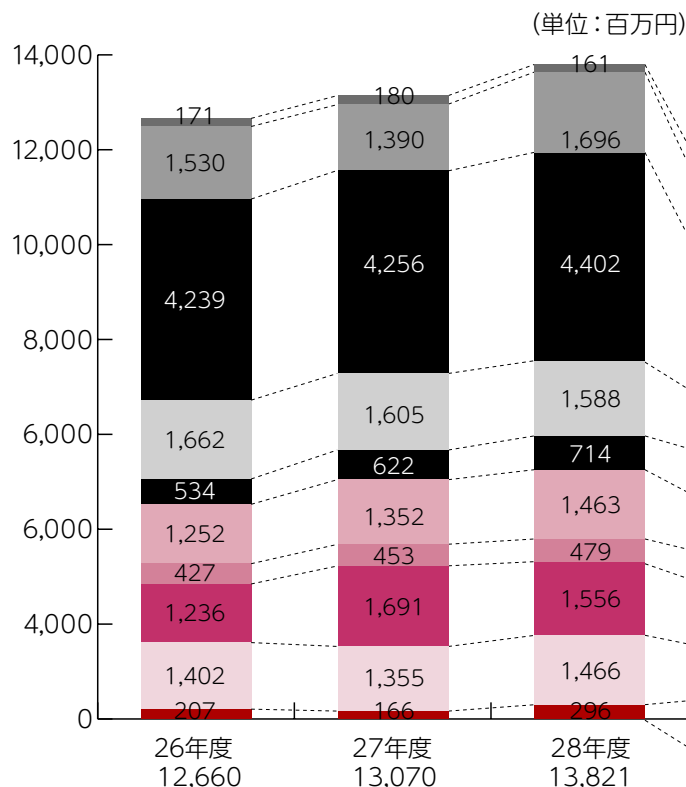


市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さまに広く知っていただくため、毎年 6 月と 11 月の広報により公表しているものです。
今回は、平成 28 年度当初予算の編成状況のほか、平成 27 年度最終予算の状況について、その概要を公表します。



歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合

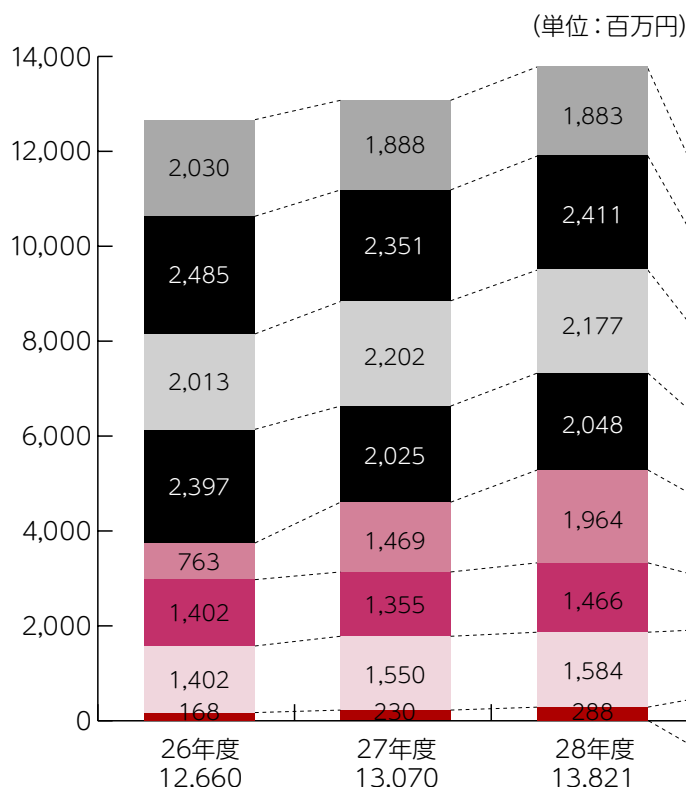


総務費は、市民交流センター改修事業等により、前年度比約 3 億 1 千万円増加しています。民生費については保育園再編整備事業等により前年度比約 1 億 5 千万円増加しています。商工費については、赤ワインの丘プロジェクト推進事業に伴うインフラ整備により前年度比約 1 億 3 千万円増加しています。一方、教育費については前年度比で約 1 億 4 千万円減少しています。これは、今年度も引き続き行う甘利小学校大規模改修事業費が前年度比約 1 億 6 千万円減少するためです。

議会費	市議会運営のための経費
総務費	庁舎や財産の維持管理、税金の収納、戸籍管理、選挙、統計などの経費
民生費	高齢者や障害者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護などの経費
衛生費	環境保全、ごみ処理、疾病予防、健康増進などの経費
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などの経費
土木費	道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
消防費	消防団や消防施設などの災害対策のための経費
教育費	小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などの教育関係経費
公債費	市債(市の借金)の元金・利子を支払うための経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
労働費・他	労働者福祉対策、雇用対策などに関する経費 他

歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合



前年度から引き続き行う甘利小学校大規模改修事業、堀切橋拡幅整備事業や今年度からの新規事業である市民交流センター改修事業、大村美術館増築事業等により普通建設事業費が前年度比約 5 億円増加しています。

また、平成 24 年度に借入れた減収補填債 12 億円の元金償還が始まることなどから公債費が約 1 億 1 千万円増加しており、龍岡地区の圃場整備に伴う大規模な埋蔵文化財の発掘調査を行うため、物件費が前年度比約 6 千万円増加しています。

人件費	市の職員の給料や各種委員の報酬等の経費
物件費	指定管理委託料・光熱水費等の需用費、臨時職員等の賃金など、消費的性質をもつ経費
扶助費	生活保護、児童手当、医療費助成など住民福祉を支えるための経費
補助費等	峡北広域行政事務組合といった組合や各種団体への負担金、補助金の経費
普通建設事業費	道路や水路整備や市営住宅改修といった工事等の経費
公債費	市債(市の借金)の元金・利子を支払うための経費
繰出金	国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計等の運営を支援する経費
積立金	基金(市の貯金)に預ける経費
維持補修費・他	建物や備品を修理する経費 他

特別会計と企業会計の平成 28 年度当初予算状況

(単位:千円)

(単位:千円)

特別会計

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,642,703	295,609
後期高齢者医療	287,043	83,964
簡易水道	64,861	6,163
下水道事業	1,324,353	557,494
介護保険	2,461,093	378,204

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
介護サービス事業	13,352	5,840
恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,873	—
青木御座石財産区	377	—

(単位:千円)

企業会計

企業会計名	区 分	予算現額	収入のうち 一般会計補助金	収益的収支補てん財源	資本的収支補てん財源
韮崎市立 病院事業	収益的収入	2,348,585	204,290		過年度損益勘 定留保資金
	収益的支出	2,682,321			
	資本的収入	143,056			
	資本的支出	180,008			
韮 崎 市 水道事業	収益的収入	904,518	259,193		当年度消費税 及び地方消費 税資本的収支 調整額
	収益的支出	904,518			
	資本的収入	333,048			過年度損益勘 定留保資金
	資本的支出	536,465			

平成 28 年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



※一般会計歳出総額を 4 月 1 日現在の人口 (30,404 人) で割った額を市民サービス額としています。

※市税総収入額を 4 月 1 日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

地方債 (市の借金) 残高の状況

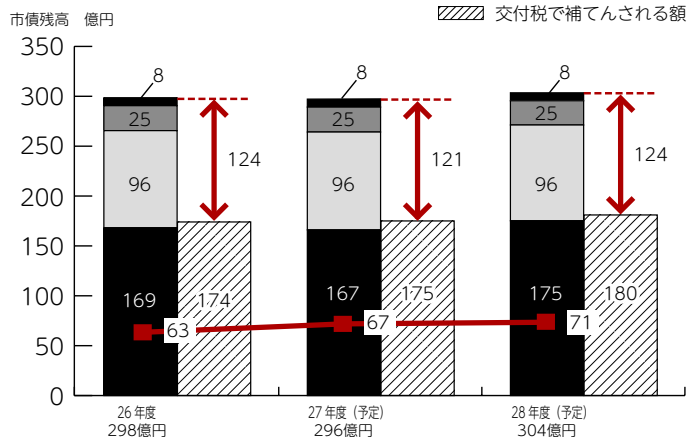
平成 27 年度 (見込)

市民一人あたりの借金残高は 97 万 5 千円 (対前年度比 4 千円増)
交付税で補てんされる額を除く残高は 39 万 9 千円 (対前年度比 6 千円減) となり、
補てんされる額を除く残高は減少しています。

● 病院 ● 一般会計
■ 水道 ■ うち臨時財政対策債
□ 下水道 ⇄ 実質償還残高
▨ 交付税で補てんされる額

一般会計の市債の残高については増加する見込みですが、これは、平成 28 年度投資的事業の増加に伴う市債発行額の増や、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額が年々増加しているためです。しかし、臨時財政対策債は後年度において元利償還金 (借金返済額) が地方交付税にて補填されるため、「うち交付税で補てんされる額」も増加しています。

その他の会計については、ほぼ横ばいとなっています。なお、市債は市の借金ですので、発行についてはより一層の注意を払っていきます。



▶▶ 平成 27 年度最終予算状況 ◀◀

平成 27 年度最終予算状況

平成28年3月31日現在(単位:千円)

会計名		最終予算現額	支出済額	差引額
一般会計		13,351,026	9,327,174	4,023,852
特別会計		7,996,027	6,824,227	1,171,800
内 訳	国民健康保険	3,958,555	3,395,370	563,185
	後期高齢者医療	273,507	213,540	59,967
	簡易水道	16,163	9,848	6,315
	下水道事業	1,345,453	1,163,355	182,098
	介護保険	2,386,941	2,028,459	358,482
	介護サービス事業	13,237	12,566	671
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,467	536	931
	青木御座石財産区	704	553	151
合 計		21,347,053	16,151,401	5,195,652

平成27年度主な繰越事業

(単位:千円)

事業名	金額
甘利小学校大規模改修事業	309,509
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	94,976
定住対策促進事業	67,361
堀切橋拡幅整備事業	43,400
情報システム管理事業	21,708
県営農業競争力強化整備事業	20,000
県営畑地帯総合土地改良事業	14,050
その他(小学校施設管理事業、県営中山間地域総合整備事業等)	16,010
繰越事業費計	587,014

予算は年度ごとに決められていますが、特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。これを予算の繰越といいます。

27年度の繰越事業は、主に平成27年度国の補正第1号により事業が採択され、国の予算繰越等に併せて繰越するものです。

(単位:千円)

企業会計	区分	予算現額	執行済額	資本的支出等補てん財源	業務量
荭崎市立病院事業	収益的收入	2,346,553	2,334,462	過年度損益勘定 留保資金	延患者数(人)
	収益的支出	2,660,152	2,578,761	50,103	入 院
	資本的收入	49,388	49,387	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	うち介護
	資本的支出	100,712	99,797	307	外 来
荭 崎 市 水道事業	収益的收入	947,892	914,548	過年度損益勘定 留保資金	計
	収益的支出	952,676	888,326	233,857	配水量(m ³)
	資本的收入	366,994	318,744	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	有収水量(m ³)
	資本的支出	614,807	571,974	19,373	給水戸数(戸)
					給水人口(人)

選挙権年齢が 18 歳以上に！

公職選挙法の改正があり、将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れていくために、6月19日の後に公示される国政選挙（夏に予定されている参議院議員通常選挙）から選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられます。荭崎市では約700人、全国でおよそ240万人の18歳、19歳の皆さんが投票できることになります。

■総務省ウェブサイト「18歳選挙」

<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

■問い合わせ

荭崎市選挙管理委員会事務局 市役所総務課内（内線 332 ～ 334）



ニーラがあなたの 願いを叶えます！

魔法の力によって私たちの「夢や願い」をかなえてくれる不思議なカエル「ニーラ」。今年もみなさんの「夢や願い」を叶えます！

■応募期間

6月1日（水）～9月16日（金）

■応募対象者

本年4月1日以降、引き続き市内に住民登録されている方

■応募方法

地域情報発信センター（ニコリ1階）・市役所（2階商工観光課）で配布している応募用紙に必要事項をご記入の上、応募BOXに投函して下さい。
※応募の際には用紙の裏面を熟読の上、ご応募ください。

■当選者数 3名

■当選者の発表

10月9日開催のふるさとまつりで発表します
※実現可能な夢や願いを選考させていただきます。

■問い合わせ

荏崎市観光協会
☎ 22-1991



戦国ヒルクライムIN荏崎・甘利山 ～甲斐の国 激坂決戦～

ヒルクライムは、山地や丘陵など、自然の地形を活かした登坂コースでタイムを競う自転車競技です。

荏崎・甘利山大会は、コース距離 11.7km、標高差 1,138m、平均勾配 9.5%を誇り、シリーズ屈指のコースとの評価を得ています。

年齢、性別、車種ごとに参加部門【カテゴリー】が選べ、『武田の里・にらさき』にふさわしい賞も多数ご用意していますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

真夏の激坂に果敢にチャレンジしてみませんか！

■開催日 7月17日（日）※7月16日（土）受付

■会場 みだい体育センター（社会福祉村内）

■エントリー締切 6月27日（月）まで

エントリーは→ <http://nirasaki.wizspo.jp/>

※先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます。

■カテゴリー・参加料

カテゴリー			参加料
チャンピオン（高校生以上）			6,500 円
ロード	A	高校生～ 29 歳	
	B	30 ～ 39 歳	
	C	40 ～ 49 歳	
	D	50 ～ 59 歳	
	E	60 歳～	
	F	女子	
MTB	男子（高校生以上）		
	女子（高校生以上）		
ジュニア	中学生（男女）		3,500 円
	小学 5・6 年生（男女）		3,000 円

■問い合わせ 商工観光課 観光担当（内線 213・214）

■日時 7月30日（土）
18時キックオフ
■会場 山梨中銀スタジアム

市民一体となつて応援するため、荏崎市ホームタウンサンクスデーに市民の皆さん200人を招待します。
また、試合のエスコートキッズも同時募集します。

浦和レッズ戦・ホームタウンサンクスデー 観戦希望者・エスコートキッズを募集



招待チケットの配布

市内に住所のある方を対象に、6月14日（火）から次により先着順に配布します。

●市役所3階企画財政課

平日8時30分～17時

●一人2枚まで

※ただし一世帯（家族）5枚を上限とします。

※招待券がなくなり次第終了。
※席を確保して観戦する場合は、子どもでもチケットが必要となります。

エスコートキッズの募集

■募集人数 22名

（年長児・小学校2年生）

※チーム及び選手への選抜不可。

※応募者多数の場合は、一世帯1名とさせていただきます。

抽選により決定。

■申込受付・抽選日

6月14日（火）19時までに

市役所別館3階301会議室に集合してください。

※時間がない場合は無効。

■その他の注意事項

※試合当日は保護者同伴で、

現地集合・解散となります。

※スタンドで観戦の場合、別に

チケットが必要です。

■問い合わせ

企画財政課企画推進担当

（内線 355・357）

忘れずに受給の手続きを！

児童手当の現況届

児童手当の現況届は、受給者のさまざまな状況を確認し、適正に児童手当を支給するため大変重要な届出です。

現況届の提出が無い場合は、支給が受けられなくなりますので、必ず提出をお願いします。

■提出の対象者

現在、児童手当を受給している全ての方（公務員を除く）。対象者には「現況届」を送

付しますので、期限内に必ず提出をしてください。

※5月以降に初めて市に申請した方（5月に第一子が生まれた方、または5月に転入した方）は対象外です。

■提出書類

・現況届
・受給者の健康保険証の写し（国民健康保険の方は不要）
・平成28年1月2日以降市

市に転入された方は、前住所地にて取得した平成28年度所得課税証明書
※市町村により取得できる時期が異なりますので、事前にお問い合わせください。

■提出期限

6月30日（木）

■問い合わせ

福祉課子育て支援担当
（内線 175・179）



麻疹（はしか）にご注意ください！

麻疹は毎年春から夏にかけて流行します。

麻疹とは・・・

感染力が非常に強く、感染すると発熱や咳、鼻水などの風邪症状が現れ、高熱と発疹を伴う感染症です。

予防するには・・・

予防接種が有効と言われています。なお、公費接種の対象年齢は下記のとおりですので、できる限り早めの接種をお願いします。

■対象者

麻疹風しん混合ワクチン

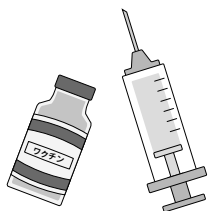
1期 生後12ヶ月～24ヶ月未満
（2歳の誕生日前日まで）

※1歳になったら、なるべく早く接種をお願いします。

2期 小学校就学前の1年間
（年長児）

※できる限り6月までに接種をお願いします。

※対象者には予診票を送らせていただきました。



■問い合わせ

保健課 健康増進担当 ☎ 23-4310

	平成27年度 (平成28年3月分まで)	平成28年度 (平成28年4月分から)	支給月
特別児童扶養手当（1級）	51,100円	51,500円	4・8・11月
特別児童扶養手当（2級）	34,030円	34,300円	
特別障害者手当	26,620円	26,830円	2・5・8・11月
障害児福祉手当	14,480円	14,600円	2・5・8・11月

※特別児童扶養手当は、平成28年8月支払（平成28年4月分～7月分）から変更になります。

※特別障害者手当・障害児福祉手当は、平成28年5月支払（平成28年2・3月分は変更前の額、平成28年4月分は変更後の額）から変更になります。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の額を変更

全国消費者物価指数の変動や、国民年金法等の改正による手当額の特例水準の解消に伴い、平成28年度の手当額が表のとおり変更されます。

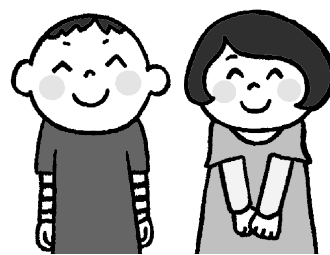
特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の受給には所得制限があります。そのため、これらの手当を受給している方は、毎年、所得状況届を提出していただく必要があります。

8月上旬に対象者の方へ、市から届出用紙を送付しますので、指定期日までに提出をお願いします。

所得状況届の提出がない場合には、8月以降の手当が差し止められる場合もありますのでご注意ください。

■問い合わせ

福祉課障がい福祉担当
（内線 182・183）



中山間地域等直接支払制度の実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数（人）		協定農用地 面積（㎡）	交付金額 （円）	配分割合（％）		農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者	
特認地域	三ツ澤	H27.9.25	105	30	143,069	2,403,559	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
特認地域合計（A）			105	30	143,069	2,403,559			
法指定地域	折 居	H27.9.25	45	8	108,247	1,818,549	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	御 杉	H27.9.25	32	1	98,499	1,654,783	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	中 谷	H27.9.25	50	10	133,612	3,423,942	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	青 木	H27.9.25	59	65	113,600	1,908,480	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	武 田	H27.9.25	40	0	92,468	1,553,462	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	北宮地	H27.9.25	45	33	166,297	2,793,789	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	鍋 山	H27.9.25	49	0	214,723	3,607,346	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	上円井	H27.9.25	61	0	267,302	4,490,673	60	40	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	下円井	H27.9.25	30	6	63,194	1,061,659	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	入戸野	H27.9.25	26	0	75,358	1,266,014	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
法指定地域合計（B）			437	123	1,333,300	23,578,697			
総 合 計（A）＋（B）			542	153	1,476,369	25,982,256			

平成27年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12及び同実施要領の運用第16により、次のとおり公表します。

平成28年6月1日

概要
平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化する中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能確保していくことを目的とした集落の取組に対し、国・県・市が支援する制度です。

要件
特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動等を定めた集落協定を締結し、取組めます。

問い合わせ
農林課 農林振興担当
(内線223)

農地の賃借料を公表

平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）を別表2のとおり公表します。

※この情報はあくまで参考であり、実際の契約に関する賃貸料は、貸し手・借り手がよく話し合いのうえ決めてください。

別表2 葦崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田（水稻）	葦崎市 内全域	8,100円	14,800円	4,900円	67
畑・普通畑		10,100円	19,200円	1,900円	43
畑・樹園地 （桃・葡萄・林檎）		13,500円	28,200円	1,100円	63
畑・樹園地 （その他果樹）					
牧草畑					

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。
5件以上のデータを基に算出しています。
※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

問い合わせ

農業委員会事務局（内線226）

農作業雇用労賃【標準額】を決定

平成28年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。

※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

別表1 平成28年度農作業雇用労賃一覧表【標準額】

区分	作業内容	標準額
耕耘	耕起	8,000円
	代掻（耕起してある場合）	8,000円
	代掻（耕起してない場合）	1,600円
機械田植え		8,000円
稲刈り（バインダー）	（ヒモ代別）	8,000円
脱穀機	（自脱）	8,500円
コンバイン作業	刈取り脱穀（ヒモ代別）	16,500円
乾燥・糶摺り （30kg）	（米）乾燥	600円
	（麦）乾燥	700円
	糶摺り	300円
一般農作業	1日（8時間）	7,200円

※機械作業は、燃料代を含むものとします。
※乾燥・糶摺り、一般農作業以外は10a当りです。

農地の転用には許可が必要です！

農用地区域除外(農振除外)の申出を受付

農用地区域の農地を、農業以外の目的に利用するためには、農業委員会における転用手続きを行う前に、農用地区域から除外する必要があります。

ただし、転用目的・申請地・所有地等の状況によっては除外できない場合がある他、今回の受付は、農振除外後早期の転用が確実に、転用目的が明確であるものに限られます。

■申出受付期間 7月15日(金)～7月29日(金)

■申出方法 農林課窓口・市ホームページにある申出書に、添付書類を添えて提出してください。

■除外要件 次の5つの除外要件を全て満たすものに限り受付します。

1. 農用地区域(申出地)以外に農振除外地・宅地・雑種地等、代替すべき土地を所有していないこと。
2. 農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他農業上の利用に支障を及ぼす恐れがないこと。
3. 担い手農業者等に対し、大規模な除外により、安定的な営農、経営する一団の農用地の集団化、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。
4. 農用地区域内の農業用排水施設の分断や、排水の阻害等、農業用施設の機能に支障を及ぼす恐れがないこと。
5. 国の直轄又は補助による土地改良事業、又はこれに準ずる事業で農業用排水路の新設、区画整理、農用地の造成等の施工に係る区域にある場合は、事業の工事が完了した年度の翌年から起算して8年を経過した土地であること。

※除外申出地が農用地区域から除外されても、予定する事業計画が実施されない場合には、再度、農用地区域へ編入することとなります。

■除外となるまでの期間

農振除外が決定されるまでに相当の期間を要しています。事業計画を検討する際にはご注意ください。

■問い合わせ 農林課 農林振興担当(内線 223～225)



空き店舗・空き事業所の有効活用を図りませんか？

市では、市内にある空き店舗・空き事業所を有効活用し、地域経済の活性化を図るため、現在使われていない店舗や事業所を、利用したいと考えている方にお貸しただけの方を募集しています。ホームページサイト「荳崎市まちなか空き店舗・空き事業所情報」に情報を掲載し、広く情報発信を行います。登録を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

■荳崎市まちなか空き店舗・空き事業所情報ホームページ
<http://nirasaki-akitenpo.info/>

■問い合わせ
商工観光課 商工労政担当(内線 216)

市では振り込め詐欺等を抑止するため、市内金融機関等と連携して、市内のATMに注意喚起のための装置を設置しました。

「医療費・保険料・税金などの還付をするのでATMへ行ってください。」「職員が行けなくなりましたので、言うとおりにATMを操作してください。」「こんな電話は詐欺です。医療費や税金の還付金を、ATMの操作を指示して振り込むことは絶対にありません。おかしいなと思ったら、警察に相談しましょう。また、注意を呼びかけるため、マルチカードケースを作



成し、介護保険被保険者証説明会等にて随時配布する予定です。

詐欺にあわないよう注意してください。

■問い合わせ
商工観光課 商工労政担当
(内線 215、216)

振り込め詐欺に注意！

株式会社テージーケーが荊崎に

4月15日(金) 企業立地協定書調印式

荊崎市と株式会社テージーケーは、荊崎市内ノ山・穂坂地区工業団地第2区画への入居に係る企業立地協定を結びました。調印式には、内藤市長、清宮仁社長らが出席し、協定書を取り交わしました。

株式会社テージーケーは、自動車用部品の生産工場を今後、建築する予定です。



100歳を慶祝!

4月19日(火) 100歳のお祝いに深澤春江さんを訪問

満100歳になられた深澤春江さんの長寿を祝い、内藤市長がお宅を訪問しました。深澤さんは日中、毎日デイサービスへ通っており、様々な行事にも参加しているようです。若い頃は、老人クラブに入り、詩吟やゲートボールをやっており、体を動かすことが好きだったそうです。

これからも元気に長生きしてください。



NPO 法人スマイル桑の実 地域活動支援センターを開所

NPO 法人スマイル桑の実により、ハンディーキャップのある子どもたちの日中の活動をサポートする場所となる地域活動支援センターが設置され、4月24日(日)、開所式が行われました。

当日は、子どもたちによるソーセージ作り体験が行なわれ、参加者の皆さんで試食し、子どもたちの明るい笑顔が見られました。



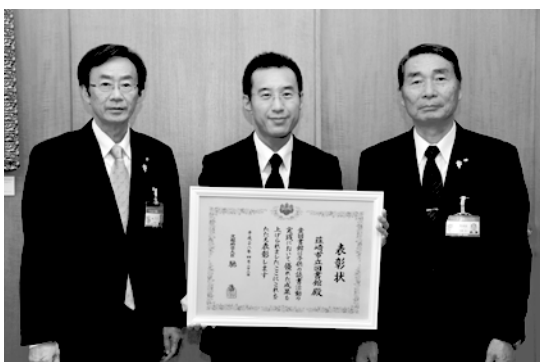
荊崎市立図書館が表彰されました

4月27日(水) 文部科学大臣表彰を市長に報告

荊崎市立図書館が『子どもの読書活動優秀実践図書館』として、文部科学省から表彰をされたことを受け、その報告に加藤館長が市役所を訪れました。

今後も荊崎市立図書館では、様々な取り組みを実践していくことです。皆さんも、ぜひ荊崎市立図書館をご活用ください。

※荊崎市立図書館は5月10日より、荊崎市立大村記念図書館に改称されました。(関連記事 P15)



被災地にとどけ! 園児たちの想い

5月2日(月) 白百合幼稚園

5月16日(月) 山梨英和ダグラスこども園

白百合幼稚園と山梨英和ダグラスこども園の園児の皆さんが、熊本地震の義援金と救援物資を熊本へ届けるため、それぞれ荊崎市役所を訪れ、内藤市長へ義援金を託しました。





韮崎西中学校の生徒から花束が手渡されました。

5月10日、東京エレクトロン・韮崎文化ホールで「大村智名誉市民のノーベル賞受賞をみんなで祝う会」が開催され、多くの市民の皆さんが参加しました。

祝う会では、次世代を担う児童・生徒から大村先生の受賞を祝う合唱や箏曲の披露がされたほか、このたびの受賞を記念して、韮崎市立図書館の名称を「韮崎市立大村記念図書館」に改称することの発表や、これに伴う新しい看板も披露されました。

また、サプライズでニーラが登場し、大村先生がいつもニーラのピンバッジを身につけてくれていることのお礼として、ニーラの人形がプレゼントされました。大村先生おめでとうございました。



韮崎市立大村記念図書館の看板が披露されました。



北西小学校の児童から合唱が披露されました。



韮崎高校箏曲部からのお祝いの曲が披露されました。



大村先生に会えてみんな喜んでいました。

大村智名誉市民のノーベル賞受賞をみんなで祝う会
市民の皆さんが大村先生お祝い

ニコリ主催イベント
問合せ ☎ 22-1121

お父さんに手紙を送ろう

感謝の気持ちを手紙に書いて伝えてみませんか？

■期間 5月17日（火）～
6月17日（金）

■場所 総合受付前

■参加方法

専用のポストカードにメッセージを記入し、専用ポストへ投函してください。（切手不要）

ダンススポーツ教室

社交ダンスから発展した健康的で明るく楽しいダンススポーツです。

■日時 7月4・11・18・25日、8月1・8・22・29日（月曜全8回）

13時30分～16時

■場所 1階音楽室1

■参加費 4,000円

■服装 動きやすい服装、ダンスをしやすい靴

■定員 男女各10名

※定員になり次第締切

■講師 武江公治先生、斉藤真弓先生、内藤速先生

■申込 総合受付で申込書に

参加費を添えてお申し込み

ください。

編物講習会

かぎ針を使った編物にチャレンジしませんか？

■日時 7月9日（土）
10時～15時

■講師 山梨編物手芸の会

■場所 1階会議室5

①初心者向け

モチーフつなぎのベスト

（3,200円）

②経験者向け

ステッチ風前あきベスト

（4,800円）

■持ち物 5・6号のかぎ針

■定員 20名

※定員になり次第締切

■申込方法 総合受付で申込

書に参加費を添えてお申し

込みください。

三ツ星シネマ上映会（無料）
「六月燈の三姉妹」

鹿児島を舞台にした町おこしと家族愛がテーマのハートフルコメディです。

■日時 6月12日（日）

開場13時 上映13時30分

■場所 ニコリ2階会議室9

■対象 中学生以上

■席数 約40席

■申込 6月5日（日）より、

館内カウンターでチケット

を配布（1人3枚まで）

朗読のついで（無料）

6月は市外（朗読・表現甲府南さざなみ）市内の朗読ボランティアグループの出演です。

■日時 6月18日（土）
14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室9

■内容（作品名・朗読者）

「おじぎ」 向田邦子作

朗読 鈴木やす子氏

「つらなりかばちゃん」

向田邦子作

朗読 阿部誠氏

「ピリケン」 向田邦子作

朗読 中沢直子氏

「人にはどれだけの

土地がいるか」

朗読 トルストイ作

朗読 渡邊恵美子氏

第3回図書館を使った調べる学習コンクール

自分の興味のあることなど、テーマは自由です。チャレンジしてみませんか？

（説明会）

■日時 7月3・23日

■対象 小中学生

■申込 6月1日（水）より

カウンター・電話にて受付

開始

（相談会）

夏休み期間中、随時実施

子育て支援センター

問合せ ☎ 23-7676

こびとの部屋

ほんのちよつと手が離れてくる子供たちと、素朴で優しい時間を過ごしませんか？

■日時 6月29日（水）
15時～16時

■定員 8組

■参加費 300円（教材費）

■場所 ニコリ2階

■萩高生と交流

高校生のみなさんに子育ての体験を語り、一緒にあそんで楽しい時間を過ごしましょう。

■対象 5～7歳児と保護者

①赤ちゃん抱っこ体験

■日時 6月16日（木）

■対象 9時50分～10時30分
0歳児と保護者

②ちびっこあそびのひろば

■日時 6月17日（金）
9時50分～10時30分

■対象 1歳以上児と保護者

■定員 15組

■にら★歩くらぶ

歌う森の案内状

森の中で、シンガーソング

ライター証（あかし）さんの

音楽を楽しみましょう。

■日時 6月29日（水）
10時30分～11時30分

■集合 荏崎中央公園駐車場

■対象 未就園児とその保護

者20組（要予約）

■参加費 500円

■お寺でディズニ

ミニコンサート

ディズニの夢と希望溢れる

歌の世界を堪能しませんか？

■日時 7月3日（日）
13時～14時30分

■場所 荏崎大蓮寺

■定員 親子15組

■参加費 無料

■申込 6月10日（金）

- 日時 6月28日・7月5日
10時～12時
- 場所 ニコリ1階会議室5
- 参加費 無料
- 持ち物 筆ペン
- 定員 20名
- 講師 田中志津氏
- 『懐かしの16ミリフィルム
ティータイム上映会』
- 大人も楽しめる懐かしい16
ミリフィルムのアニメ映画で
す。午後のひとときをご家族
でお楽しみください。
- 日時 7月3日(日)
10時～12時
- 場所 ニコリ1階会議室
A・B
- 上映作品 アニメ映画
『フランダースの犬』
- 参加費 無料
- 定員 30名
- 親子で自然を楽しもう！
- さあ、夏だ！自然の中で思
いっきり遊んじゃおう！
- 日時 7月9日(土)
9時30分～15時30分
- 場所 甘利山グリーンロッ
ジ及び周辺
- 定員 小学生親子30名
- 参加費 1人500円
- 持ち物 雨具・帽子・カメラ・飲み水
- 申込 6月6日(月)より

- 受付開始(参加費を添えて
お申し込みください)
- 日時 7月23・30日
8月1・6・8・
13・20・27日
9月3・4日
- 場所 ニコリ音楽室1
- 対象 小学5・6年生
(10名程度)
- ※保護者の承諾が必要
- 参加費 無料
- 作品 清哲の民話
『鍛冶屋堀のお菊』
- 生涯学習ボランティアを
募集します！
- 講座の企画・運営を、スタッ
フとしてお手伝いいただける
ボランティアを募集します。
あなたの「やる気」や「ア
イディア」を市民のために活
かしてください！
- 打合せ会 7月2日(土)
10時～12時
- 場所 ニコリ会議室1
- 定員 5名程度
- 『子どもによる大型紙芝居
の朗読』出演者募集！
- 大型紙芝居を朗読してくれ
る小学5・6年生を募集しま
す。夏休みに葦崎さざなみの
会の指導による練習をし、9
月に発表会をします。

6月は「食育月間」～毎月19日は食育の日～

知っ得！食育ひろば 一食改推の簡単レシピ！

家族と一緒に作って美味しく食べよう！

「ゆかりしらすおにぎり」とヨーグルトのパフェ

「朝ごはんを毎日食べる」「食品ロスをなくす」「家族や友人と楽しく食事をする」など日頃の食生活と向き合うことは、健康的な毎日過ごすキッカケになります。6月は「食育月間」です。この機会に「食育」について考えてみませんか。



◆ゆかりしらすおにぎり

材料(4人分)

- ・米 2合
- ・青ねぎ 15g
- ・しらす干し 30g
- ・ゆかり 大さじ1

【作り方】

- ①米は炊いておく。
- ②青ねぎは小口切りにする。
- ③②としらす干し、ゆかりを炊きあがったごはんに混ぜおにぎりにする。

【栄養量】

- エネルギー 354kcal
- 食塩相当量 1.1g

◆ヨーグルトのパフェ

材料(4人分)

- ・ビスケット 30g
- ・キウイフルーツ 60g
- ・バナナ 100g
- ・黄桃缶 60g
- ・プレーンヨーグルト 150g
- ・砂糖(ヨーグルト用) 大さじ1

【作り方】

- ①ビスケットは大きめに手で砕く。
- ②キウイ、バナナ、黄桃は1cm角に切り混ぜる。
- ※トッピング用に少量とっておく
- ③プレーンヨーグルトに砂糖を混ぜる。
- ④器にビスケット、フルーツ、ヨーグルトの順に重ね、最後にトッピングをして完成。

【栄養量】

- エネルギー 114kcal
- 食塩相当量 0g

■問い合わせ

保健課 健康増進担当

☎2314310

お知らせ

総合健診の

「健診キット」送付

市では、7月より総合健診（特定健診・各種がん検診）を実施します。（※詳細については、7月号に掲載します。）対象者には、7月上旬に「健診キット」を送付しますが、健診キット送付を希望されない方は、6月15日（水）までに保健課へご連絡をお願いします。

問い合わせ

保健課 健康増進担当

☎ 23-4310

歯の無料健康相談

■日時 6月5日（日）

9時30分～12時30分

■会場 市民交流センター

二コリ一階

■内容

歯科医師による健診及び相談、無料フッ素塗布、洗口等
※当日は二コリ一、フォーレちゃんも来場します。

■問い合わせ

保健課 健康増進担当

☎ 23-4310

糖尿病予防教室

「糖尿病について知ろう」

意外と知られていない糖尿病ですが、放っておくと合併症を招く怖い病気です。最近血糖値が高い方、糖尿病の治療をしているけれど病気を詳しく知らない方、この機会に糖尿病を改善する方法を考えてみましょう。

■日時 7月10日（日）

10時～11時45分

■場所 保健福祉センター

■講師 原口内科・腎クリニック院長 原口和貴先生

■定員 70名

■申し込み・問い合わせ

保健課 保健指導担当

☎ 23-4310

狂犬病予防注射はお済ですか？

4月に各地区を巡回して狂犬病予防注射を実施したところですが、受けられなかった方は、動物病院で注射を受けた後、発行された注射済証と手数料550円を持参し、環境課で注射済票の交付手続きを受けてください。

※犬の登録と狂犬病予防注射は法律に定められた飼い主の義務です。

■問い合わせ

環境課 環境政策担当

（内線 131・132）

山梨県がん患者サポートセンター「出張がん相談」開催

ご本人、家族が抱えている心配ごとの相談を保健師やピアサポーター（がんを経験した仲間）がお受けします。

■日時 7月7日（木）

13時30分～16時

■会場 市民交流センター

二コリ 1階会議室

■対象 がん患者・がん患者の家族や関係者

※相談は無料です。

■問い合わせ

山梨県がん患者サポートセンター

☎ 055-227-8740

「子どもの人権110番」強化週間

法務省では、いじめや虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題の解決へ向けた取り組みを強化するため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

■期間

6月27日（月）～7月3日（日）

8時30分～19時

※土日は10時～17時

■相談担当者

・甲府地方法務局職員

・子どもの人権問題に対応できる人権擁護委員

■相談ダイヤル

☎ 0120-007-110

■実施機関

甲府地方法務局

山梨県人権擁護委員連合会

戦没者遺族による慰霊巡拝

今年度も戦没者遺族による慰霊巡拝を行います。

※対象となる遺族は、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、戦没者の孫などの方です。詳細につきましては、山梨県遺族会へお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

山梨県遺族会

☎ 055-252-17664

相談

無料法律相談

山梨学院大学法科大学院と共催

■日時 6月11・25日（土）

7月9日（土）

13時～16時

■場所 二コリ会議室②

■定員 先着12名（要予約）

■相談時間 1人30分以内

※相談には弁護士ほか法科大学院生が同席します。

■予約日 6月1日（水）

8時30分から（電話可）

■申し込み・問い合わせ

企画財政課 企画推進担当

（内線 356）

募集

平成29年韮崎市成人式の

企画・演出する新成人を募集

新たな門出を祝う式典後のアトラクション等をプロデュースし、20歳の思い出を自分たちの手で作り上げてみませんか？気の合う仲間や個人での参加も大歓迎です。

■応募資格

平成29年成人式に出席（平成28年4月2日～平成29年4月1日生）の者で平日19時より市役所で数回行う実行委員会に参加できる者

■募集定員 10名程度

■応募方法 住所・氏名・生年月日・電話番号（携帯可）・

メールアドレスを記入し郵便・FAX・Eメール又は直接窓口のいずれかで申し込み

■応募期限 6月30日（木）

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習担当

（内線 267）

FAX 23-1215

kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

山梨県俳句大会作品募集

■対象

高校生以上の県内在住者

■募集内容

5句一組
(四季雑詠・未発表に限る)

■募集期間

6月1日(水)
～7月20日(水)

■申込方法

市教育課で配布する用紙に記入のうえ郵送にて申込

■参加費

一般 一組2,000円
※高校生無料

■申し込み・問い合わせ

県俳句大会実行委員会事務局
☎0554-4313949

高齢者活躍人材育成事業

高齢者が技能講習後、就業を通じて地域での活躍の場に参加することを目的として講習会を実施しています。

■講習会名

「整理収納、清掃、接遇」講習会

■対象者

シルバー人材センターにて就業を希望する60歳以上の方

■日程

7月27・28・29日
10時～16時

■会場

市民交流センターニコリ

■参加料

無料

■定員

15名

■締切

6月10日(金)(申込書必着)

■問い合わせ

山梨県シルバー人材センター連合会
☎0551-22818383

イベント

穂坂自然公園イベント情報！

① こんにやく作り体験教室

たなばたさまに願いをこめて
すてきな出会いをみつけませんか？

星降る夜のキュンな物語 たなばた 夕涼みコン in 穴山

童謡「たなばたさま」の起源を探りながら穴山をのんびり巡ります。夕涼みの流しそうめんや七夕飾りを楽しみながらあなたにぴったりのパートナーを見つけてみませんか。

■日 時 7月3日(日)
13:00～20:00

■集合場所 JR中央線穴山駅

■対象者

30歳～45歳の独身男女

■定員 24名(男女各12名)

■参加費 6,000円

■申込締切 6月22日(水)

※応募多数の場合は抽選

■申込方法 Eメール

下記をメールでお送りください。

- ①氏名(ふりがな) ②年齢
③性別 ④住所 ⑤携帯番号
⑥職業 ⑦参加動機
⑧イベントを何で知ったか

※折り返し受付完了メールをお送りします。数日しても届かない場合はお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

企画財政課 人口対策担当
(内線 359)

メールアドレス

kikaku@city.nirasaki.lg.jp

■日時

6月25日(土)
10時～12時

■定員 20名(要申込み)

※6月1日より受付開始

■参加費 500円

※汚れてもいい服装でお越しください

②「天然木のクラフト教室」

■日時 6月18日(土)

10時～12時

■定員 15名(要申込み)

※6月1日より受付開始

■参加費 1,000円

※作業のできる服装でお越しください。

■問い合わせ

穂坂自然公園
ふれあいセンター
☎3714362

梅もぎ・梅漬け体験教室

農林課と穴山町ふれあい

ホール運営協議会は、春の農業収穫物である、梅もぎとそれを加工し漬物にする体験教室を開催します。

■日時

6月12日(日)

9時30分～

■場所 穴山町ふれあいホール

■定員 30名(先着順)

■費用 千円(昼食代含む)

■持ち物 軍手、長靴等

■申込期限 6月8日(水)

■申し込み・問い合わせ

農林課 農林振興担当
(内線 224)

第28回 荊崎ホテルの里 小田川ホテルまつり開催

■日時 6月11日(土)

18時～21時30分

■会場 柳原神社境内前広場

■問い合わせ

小田川ホテル愛護会(古屋)
☎0551-2515892

荊崎市民合唱団 第15回定期演奏会

■日時

6月12日(日)

14時開演

■場所 東京エレクトロン
荊崎文化ホール

■入場料 500円

■問い合わせ (団長 林)
☎221-0188

荊崎市吹奏楽団 第31回定期演奏会(無料)

■日時 6月18日(土)

14時開演(13時30分開場)

■場所 東京エレクトロン
荊崎文化ホール

■問い合わせ (団長 山寺)
☎090-5501-7731

●市の人口	5月1日現在	(前月比)
男	15,107人(うち外国人171人)	-7人
女	15,288人(うち外国人268人)	-2人
計	30,395人(うち外国人439人)	-9人
世帯数	12,482世帯	23世帯

●国民健康保険より
5月に荊崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、165,224,870円(前年同月比5.08%減)で、1人あたりの保険者負担額は、22,007円(前年同月比1.50%減)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

★6月は「土砂災害防止月間」。日頃の備え・早めの避難について確認しましょう。



Nirasaki Sunrise Training

—にらさきサンライズトレーニング—

参加者募集 (参加無料)



写真：Sho FUJIMAKI

早起きは三文の得。葦崎の朝は本当に気持ちいいですよ！

大勢の方にその素晴らしさを体験してもらいながら心身ともに健康になっていただくという思いから、月に一度、世界で活躍するトレイルランナーで北杜高校教諭の山本健一先生（旭町在住）によるサンライズトレーニングを開催します。

ヤマケン先生のお勧めランニングコースやサイクリングコースを一緒に走りながら、葦崎の朝を思い切り楽しみませんか。

■参加対象者

健康に自信のある方で、10^{キロ}程度のランニングと、30^{キロ}程度のサイクリングに自信のある方

※内容は、初級レベルです。初心者でもついてこれるペースでのランニングやロードバイクを使ったトレーニングで、絶景ポイントやヤマケン先生のお勧めポイントでは、休憩をしながらガイドもしていただけます。また、ご興味のあるメニュー月のみの参加も可です。

■持ち物

 飲み物やタオル、小銭など

■参加方法

 事前申込の必要はありません。

開催日の開催時刻の10分前程度に集合場所へお越しください。

月 日	時 間	トレーニング場所（内容）	集合場所
6月26日（日）	4：30～7：00	市内西部～白州（ロードバイク 30k）	市役所
7月24日（日）	4：30～7：00	市内西部～白州（ロードバイク 50k）	市役所
8月28日（日）	4：30～7：00	甘利山公園線（好きなだけ登る）	甘利山ゲート
9月25日（日）	5：00～7：00	甘利山公園線（樫池タイムレース）	甘利山ゲート
10月30日（日）	5：00～7：00	穂坂自然公園（クロカン）	穂坂自然公園
11月27日（日）	5：30～7：30	穂坂自然公園（クロカン）	穂坂自然公園
12月30日（金）	6：00～7：30	市内西部（ランニング 10k）	市役所
1月29日（日）	6：00～7：30	市内北部（ランニング 10k）	市役所
2月19日（日）	6：00～7：30	市内南部（ランニング 10k）	市役所
3月26日（日）	5：00～7：00	市内ロングラン（ランニング 15k）	市役所

詳しいメニュー内容等は、山本健一公式 facebook ページで随時更新をしますので、ご確認ください。葦崎市観光協会までお問い合わせください。

■問い合わせ

葦崎市観光協会 ☎ 0551-22-1991